

## 役員の兼職の承認について

1. 地方公共団体情報システム機構法第17条ただし書きの規定により、次の者の兼職を承認する。

氏名	任期	役職等
あさみ よしお 浅見 良雄	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	地方公共団体情報システム機構 理事（非常勤） <b>【兼職の内容】</b> 小鹿野町特定地域づくり事業協同 組合 理事兼事務局長